# ティムール朝アミールのワクフの一事例 ----ヤズドにおけるチャクマーク・シャーミーのワクフについて----

# 岩 武 昭 男

イラン中央部の都市ヤズドは、往時の面影をよく残した都市である。この都市の現在の市街地の中心部(旧市街の南)にマスジデ・ミール・チャクマーク Masgid-i Mīr Čaqmāq という名のマスジデ・ジャーミ(集会モスク)があるい。このマスジドに名の冠された人物、チャクマーク・シャーミー Nizām al-Dīn Čaqmāq b. Ğalāl al-Dīn Pūr Tīmūr Šāmī は、ティムール朝シャールフ Šāhruḥ(在位1409-47年)の時代にヤズドを中心に活躍したアミールである $^2$ )。このマスジドを対象に彼が設定したワクフ文書は現存しており、我々が利用できる形に校訂され出版されている。

小稿は、一地方都市ヤズドにおける一アミールの活躍とそのワクフに関する事例の紹介を行うことを第一の目的にしている。その分析を通して、ティムール朝時代のイランの都市社会の実相を明らかにする上で、多少なりとも貢献できる点があろうかと思う30。

<sup>1)</sup> このマスジドは,ティムール朝期の代表的な建物として建築史の研究対象になっている [Holod-Tretiak 1972:101-22; Golombek & Wilber 1988: 421-24]。

<sup>2)</sup> 名は,第Ⅱ節で示すワクフ文書による。彼のラカブを本節で扱う諸史料は, "Ğalal al-Dīn" とするが,ワクフ文書ではこれは父のラカブである (p.65参照)。なお,チャクマーク・シャーミーは,安藤 1985には触れられていない。

<sup>3)</sup> ティムール朝時代のイラン地域の研究は、イラン史研究の視点からは、サファヴィー朝前史としての関心からのみ扱われ、実質上 Aubin 1956に代表されるオバン Aubin 氏の研究に尽きるといってよい状況であったが、近年都市社会に視点を据えた研究として15-16世紀のイスファハーンを対象にした Quiring-Zoche 1980が著されるに至った [cf. 羽田 1987:37-38]。ティムール朝史研究の立場では、研究の地域的な対象はヘラートやサマルカンドといった王朝の中心地域に限られているが、その中で特に、シャールフ時代以降首都となるヘラートを対象に、アレン Allen

T

チャクマーク・シャーミーは、マムルーク朝のアミールとしてダマスクスにいたが、ティムール Tīmūr のダマスクス包囲の際、マムルーク朝スルタン、ファラジュ Farağ のダマスクス脱出を機に、シャールフの下に投降し、ティムール軍に加わり、アンカラの戦いの際には中軍の右翼の一員になっているい。

その後、チャクマークは、シャールフ麾下のアミールとしてヤズドに赴任することになるのだが、幸い15世紀前半期のヤズドは豊富な同時代史料に恵まれている。ジャアファリー Ğa'farī の Tartḥ-i Yazd(TY)、Tartḥ-i Kabīr(TK)、アフマド・ブン・フサイン Aḥmad b. Ḥusain の Tārtḥ-i Ğadtd-i Yazd(TĞY)、イブン・シハーブ Ibn Šihāb の Ğāmi'al- Tavārtḥ-i Ḥasanī(ĞTḤ)である。 TY は845(1441-42)年、TK は850(1446)年、 ĞTḤは857(1453)年、TĞY は862(1458)年までを記述した、ヤズド在住の著者による地誌・地方史(TY、TĞY)5′、年代記(TK $^{6}$ ′、ĞTH $^{7}$ ′)である。これらの諸史料、およびへ

氏が、ヘラートの村落や諸施設を網羅した自らの研究[Allen 1981]を踏まえ、その都市社会におけるウラマーと君主やアミールたちとのワクフを媒体とする社会的経済的な共生関係を提示しようと試みた[Allen 1983:36-45;cf. 安藤 1986:166]。しかし、惜しむらくは、諸施設に関する、すなわちその建造者の都市社会における社会的経済的な立場を示す、情報の蓄積が個々のレベルでは不足しているために、仮説の段階に止まっている。ワクフ文書は、このような関心に答える最も有効な史料の一つである。我が国では、サマルカンドにおけるナクシュバンディー教団ホージャ・アフラール  $H^w$ ağa Ahrar のワクフ文書の史料としての重要性が、間野氏によって既に指摘されていたが[間野 1983:45-51]、これは現在川本正知氏によって研究されつつある[川本 1989/a;同 1989/b:190-96]。しかし、ヘラートにおいては、ミール・アリー・シール MTr 'Alr Šīr のものしか知られていない (川本氏の紹介による[cf. 久保 1988:146(n. 28)])。

- 4) 典拠に関しては,年表参照。17世紀後半に書かれたヤズド地誌の記述は,この亡命者が我々のチャクマークであることを示しているが[ĞMI:169-70;ĞMⅢ:740-41],マムルーク朝とオスマン朝を混同し,彼が「イェニチェリ・アァス(YNKČRY-ĀQASY)」であったとしている[ĞMI:169]。なお, ZNYの著者シャラフッディーン・アリー・ヤズディーŠaraf al-Dīn 'Alī Yazdī は彼を個人的に知っていたと考えて間違いない[cf. Woods 1987:99ff]。
- 5) TY, TĞY に関しては,岩武 1989: 3,4(n.8),36(n.20)を参照。
- 6) TK のテキストは、レニングラード写本の末尾の部分[TK/tx]、人名伝の部分[TK/bio]が出版

ラート宮廷史家の年代記 (MF, MS) を用いて,彼と彼の妻ビービー・ファーティマ・ハートゥーン Bībī Fātima Hātūn<sup>81</sup> の活動を年表に示すと次のようになる。

彼のヤズド着任の日付を諸史料は明確には述べていない。816-17年の遠征では、彼はアバルクーフ制圧に活躍したものの、その直後のファールスへのイブラーヒーム・スルターン Ibrahīm Sulṭān b. Šāhruḥ の任命と同時にヤズドには別のアミールが任じられている(ムハンマド・ダルヴィーシュ Muḥammad Darvīs [TK/tr:63; ĞTḤ:41]) $^{9}$ 。 翌818(1415)年秋にはファールスにおけるバイカラ・ブン・ウマル・シャイフ Bāiqarā b. 'Umar Šaih の反乱が鎮圧され、イブラーヒーム・スルターンの支配が確認されてい

されているに過ぎない。本稿ではその1405年以降の部分のドイツ語訳である TK/tr を用いることにする。なお、ウッツ Woods 氏が TK として参照する [Woods 1987:107] カルカッタ写本は 817(1414)年までを記した写本であり [Ivanow 1924:4]、アフシャール Afsar 氏によってジャアファリーの第3の著作 Tarth-i Vasit に同定されているものである [TK/bio(muqaddima):93]。

- 7) ĞTH の著者イブン・シハーブ("sa'ir-munağğim" と名乗る)の興味深い経歴に関しては、Aubin 1956:17-19;ĞTH(muqaddima):13-15を参照。元ヤズドの軍の tuvačr であった彼は(註11参照。他にĞTH:15,24,28,etc.),おそらくチャクマークのヤズド着任のころにケルマーンに移住し、以降30年間ケルマーンで"'amil va dabit va 'amīd va vazīfa-ḥwār-i vaqī" [ĞTH:94] となっていた。同時にハージー・ムハンマド・ブン・グナーシーリーン Ḥağğī Muḥammad b. Ğunašīrīn の下で彼の死(854(1450)年)まで14年間仕え [ĞTH:2],その後アブルカースィム・バーブル・ブン・バイソングル Abū 'l-Qasim Bābur b. Bāisungur に仕え ĞTH も彼に献呈している [ĞTH:139]。したがって、自ら"yazdī"を名乗り続け、855年には再びヤズドをバーブルと共に訪れてはいるものの、移住以降の記事はケルマーンが中心となっている。
- 8) TK は "Īgī" のニスバを付ける[TK/tr:97,101]。チャクマークには,もう一人パーヤンド・スルターン Pāyand Sultān (ベガ・スルターン Baika Sultān と呼ばれる) という妻がいた [TĞY:244]。彼女はスルターン・ムハンマド・ブン・バイソングル Sultān Muḥammad b. Baisungur b. Šāhruḥ の姉妹,すなわちシャールフの孫であったが[TĞY:231],ビービー・ファーティマと異なり,主体的な活動は行っていない。両者とも,結婚の日付は不明である。
  - 9) アバルクーフにはこの時アミール,フィールーズ・シャー Fīrūz-Šāh が任じられている [ĞTH: :41; cf. 安藤 1985:108,110]。

# 年表

年	活動	典拠		
803(1401)	包囲中のダマスクスからシャールフの下に投降	ZNY/tx: 237; /fac: 382 b		
804(1402)	ティムール軍の一員としてアンカラの戦いに参加	ZNY/tx: 304; /fac:		
816-17(1413-14)	シャールフの第1次イラーケ・アジャム,ファー	409 b; ZNŠ: 255 TK/tr: 59		
	ルス遠征に参加 アバルクーフ制圧に活躍	TK/tr:61; MF:218		
818(1415)?	ヤズドに任じられる			
823-24(1420-21)	シャールフの第1次アゼルバイジャン遠征にヤズ ドより参加,翌年帰還	MF: 241, 249; MS: 401		
825(1422)	*市壁内のキャラヴァンサライを入手しハンマー TY:45; TĞY Aを建設			
830(1426-27)	*市壁外マハッラエ・ディフークにキャラヴァン	TĞY:99		
	サライ,ハンマーム,砂糖菓子工場を建設			
832-33(1429-30)	シャールフの第2次アゼルバイジャン遠征にヤズ ドより参加, 翌年帰還	MS: 604, 624		
838-39(1434-36)	シャールフの第3次アゼルバイジャン遠征に参加	TK/tr:81		
	対カラ・コユンル,イルカンダル戦(ジャハー	TK/tr: 86-87,90;		
	ン・シャー懐柔)に活躍	ĞTH: 45		
840(1436-37)	ホルムズの支配者サイフッディーン救援のためマ ヌージャーンへ向かう	TK/tr:96		
840	*ビービー・ファーティマと共にマハッラエ・	TK/tr:97		
	ディフークにマスジデ・ジャーミ,ハーンカー フ建設	111, 11 7 7		
841(1437-38)	*マスジデ・ジャーミ,ハーンカーフ,冷水井戸完 成	TĞY: 97, 224		
846(1442)	〈この年の時点でヤズドの統治権はアミール・ハ ムザ・チュフラが得ていた〉	TĞY: 227		
846(1442)	アミール・ハムザ・チュフラ罷免,ヤズドに復帰	TĞY: 231		
849(1445)	*ビービー・ファーティマと共にワクフ設定	(次節参照)		
	〈ヤズドを息子シャムスッディーン・ムハンマド に委ねヘラートへ〉	,		
850(1446)	[スルターン・ムハンマド反乱]			
	シャールフにより再びヤズドに任じられる	TK/tx:572;/tr:123; TĞY:237		
850(1447)	[シャールフ,イラーケ・アジャム遠征中に没,そ			
	の後スルターン・ムハンマドの支配確立]			
	一旦スルターン・ムハンマドによりヤズドに任じ	TĞY:246		
	られるものの,後,罷免			
855(1451)	[スルターン・ムハンマド, アブルカースィム・			
	バーブルに敗死]			
	シャムスッディーン・ムハンマド,ヤズドに到来	ĞTH: 69		
	したバーブルによりヤズドに任じられるが,息	•		
	子アフマドおよび父のアミール,アリーカを代			
	理に定める			
856(1452)	チャクマークの孫アフマドを含む全ティムール朝	TĞY: 266-67;		
	勢力,ヤズドより撤退	ĞTḤ : 108		
	[ヤズド,カラ・コユンル,ジャハーン・シャーの			
	支配下に入る]			

<sup>\*</sup>印はヤズドにおける建設活動を示す

るが [MF:223; MS:325; ĞTH:42], この時新たな任命も行われた [MF:223; MS:322] (両年代記は特にイルヤース・ホージャ Ilyas  $H^w$ aga のコム, カーシャーン, レイへの任命を記す)。そして, シャールフのケルマーン遠征, ケルマーン包囲戦, その後の経過を経て, 820(1417)年, ケルマーンにアミール, グナーシーリーン Gunašīrīn が任じられる $^{100}$ 。ケルマーン包囲戦に自らも参加していたイブン・シハーブは $^{110}$ , この任命をもって「ホラーサーンとイラークとマーワラーアンナフルの全国土は, シャールフ陛下の掌中に入った」 [ĞTH:44] と認識していた。823年にはチャクマークは既にヤズドにおり, おそらく818年の時点でヤズドに任じられていたものと考えられる $^{120}$ 。

こうして彼はヤズドに赴任し、846年を含む暫くの間、ヤズドの統治権(hukumat)をアミール、ハムザ・チュフラ Hamza Čuhra に譲っていたものの「3)、30年近くの間ヤズドの統治権を握っていたことになる。この間、3度のアゼルバイジャン遠征にも加わり、ケルマーンのグナーシーリーンと共にシャールフの西部方面統治に重要な役割を果たしていたのである「11)。849年のワクフ設定後ヤズドを離れた際も、スルターン・ムハンマドの反

<sup>10)</sup> この間の経緯は Aubin 1956:39-50に詳しい。

<sup>11) 「</sup>私(In faqIr)はヤズドとアバルクーフの軍の tuvāčī であり、450人の taḫš-andāz とra'd-andāz を率いていた」[ĞTH:42]という[cf. Aubin 1956:43]。

<sup>12) 818</sup>年モハッラム月(1415年 3 月13日 - 4 月11日)に完成したルーミーの詩 集のイスタンブル所在の一写本(Velieddin 1680)には、"Muhammad al-Ğaqmaq"の名の蔵書印がある[Ritter 1940:147]。この写本は、シャールフの第 1 次イラーケ・アジャム、ファールス遠征で失脚したイスカンダル・ブン・ウマル・シャイフ Iskandar b. 'Umar Šaih に献呈することを予定して作成されたと考えられている[Ritter 1942:240(n.1); Aubin 1957:77(n. 6)]。蔵書印の名は、チャクマークのものとするオバン氏の言と異なり、その息子シャムスッディーン・ムハンマド Šams al-Dīn Muhammad のものである。写本完成に近い時期にチャクマークとその家族がこの地域で勢力を得ていたことを示している。

<sup>13)</sup> ヤズドに復帰した彼は、846年にイラークに任じられ [MS:774] コムにいたスルターン・ムハンマドの下を、その年の冬(1442年末-1443年初)までに訪れている [TĞY:231-32; TK/tx:566;/tr:116-17]。したがって、彼のヤズド復帰は、この年の内のことである。 年表中の年はこのことに基づいて示した。

<sup>14)</sup> チャクマークとグナーシーリーンは、シャールフに援助を求めたホルムズの支配者サイフッディーン Saif al-Dīn の救援のために、マヌージャーンに向かってもいる (グナーシーリーンは

乱がヘラートに報告されると、シャールフは彼を逸速くヤズドに戻し、都市の強化に努め させている。このことからも、チャクマークとヤズドの密接な関係、シャールフの彼に対 する強い信頼がうかがえる。

ヤズド着任時に、彼は、そのアミールたちと共にバーゲ・ラーイェスターン Bāg-i Lāyistān<sup>151</sup> という荒廃していたバーグを整備して、夏にはそこに居住していた[TY: 147]。その後、ヤズドの内城カルアエ・ムバーラカ Qal'a-yi Mubāraka<sup>161</sup>に dīvān-ḥāna 等を建設、整備し[TĞY:98]、行政機構を整えている<sup>171</sup>。

しかしながら,両ヤズド地誌等の諸史料は,彼の行政面での詳細以上に,彼が妻ビービー・ファーティマと共にヤズドに行った建築活動,不動産運営について詳しく語っている。ここに,彼のヤズドにおける活動が顕著に現れていると考えられ,以下,この点を中心に検証して行くことにする。

825年のハンマーム建設が、彼の建築の最初の活動である [TY:45]。アフマド・ブン・フサインはこれについて、「シャフル(šahr)の中 [市壁内の地域を指す]、マスジデ・ジャーミの向かいに一つのキャラヴァンサライが荒廃していた。それはラシード家のワクフ物件の一つであり(az mauqūfāt-i Rašīdī)、かつては商人たちが服地(qumāš)を売っていた。上述のアミールは、ムタワッリーたち(mutavalliyān)から、長期の賃借によって(ba iğāra-yi ṭavīl)それを入手し、完全に壊して、よいハンマームを造った」 [TĞY:99] と述べている。このキャラヴァンサライは、著名なヴァジール、ラシードゥッディーンRašīd al-Dīn のラブエ・ラシーディーRabʿ-i Rašīdī のワクフ物件として登録されていたものであった18)。

その時没した) [cf. Aubin 1956:52-53]。また,註 8 に示したように,チャクマークはシャールフの孫娘と結婚した。

<sup>15)</sup> TĞY は、"Baġ-i Lāstān"と綴る。「ヤズドの ḥākim たちの居住地(manzilgāh-i ḥukkām-i Yazd)」となった「TĞY:211]。

<sup>16) 799(1396-97)</sup>年,ティムールの命により建設される[TY:39]。808(1405-06)年,イスカンダル・ブン・ウマル・シャイフが都市の一部を取り入れ拡大していた[TY:41; TĞY:91-92; cf. Aubin 1957:76]。

<sup>17)</sup> このdīvān-ḥāna の建設は,17世紀後半のヤズド地誌によれば,831(1427-28)年のことである [ĞMI:174;ĞMⅢ:741]。

<sup>18)</sup> ヤズド在のワクフ物件の中の一つに挙げられている(校訂者によるナンバーの423番)「服地屋

次いで,830年に,市壁の外,マハッラエ・ディフーク Mahalla-yi Dihūk にキャラヴァンサライ,ハンマーム,砂糖菓子工場(qannād-hāna)を建造している。

このマハッラに、840年になってマスジデ・ジャーミ、ハーンカーフが建造され<sup>19</sup>、これらは、翌841年、冷水井戸(čah-i āb-i sard)とその給水小屋(saqqā-ḥāna)と共に完成する<sup>20</sup>。このマスジデ・ジャーミは、当時「新マスジド Masǧid-i Nau」と呼ばれていた[TY:79: TĞY:97]。

キャラヴァンサライには、「多くの商人が投宿し」[TĞY:97]、39の部屋(huğra)があり、また入口にはアーケード(sabat)が造られ、10軒の店舗(dukkan)も造られていた[TY:46; TĞY:98]。さらに、ハンマームの前にもアーケードがあり、マスジデ・ジャーミの向かいにも、その階上に部屋のある12軒の店舗が造られている。砂糖菓子工場には、「砂糖菓子職人の工房(kārḥāna-yi qannādī)」が造られていた<sup>211</sup>。ハンマームは、男性用であり、脱衣場(maslaḥ)、個室(ḥalvāt)などが付属している[TĞY:99]。冷たい水を提供する冷水井戸と併せて、この2施設は、このバーザールの便宜を図ったものであった。

これらの施設は、隣接しており、完成時には一つのコンプレックス(複合施設)を形成した。

- 19) TK/tr:97のこの記述の部分は,TY(ta'līqāt va taudīḥāt):201-02に校訂されて示されている。「彼らは,家屋と土地を購入し,整地して,[このマスジデ・ジャーミを]建てた」[TY:79]。
- 20) このマスジデ・ジャーミの建設にかかわる碑銘が現存している [Yadgarha-yi Yazd:189-90]。 そこには,この建造主がビービー・ファーティマであり,841年ラジャプ月(1437年12月29日-1438年1月27日)に完成したことが記されている。ハーンカーフ完成の日付は TĞY:97,冷水井戸の完成の日付は TĞY:224。両ヤズド地誌は,幾つかの施設について妻の建造であることを指摘しはするが,一括してチャクマークの建造物の項に挙げている。
- 21) 当時、砂糖菓子製造業のホージャ・ハージー・アラーゥッディーン Hwaga Haggr 'Ala' al-Dīn qannadīなる人物とその3人の兄弟が、ヤズド効外サレ・リーグ Sar-i Rīg の地に、各自砂糖菓子工場を建造しており、また大邸宅を建てていたことが、両ヤズド地誌のティムール朝時代の建造物の章に特に記録されている [TY:70; TĞY:112-13]。極めて高い利益を上げ得る業種であったことがうかがえる。

のキャラヴァンサライ(kārvānsarā-yi bazzāzī)―件。ヤズドの中(dāḥil-i balda-yi Yazd) [市壁内を指す],大スーク Suq-i Kabīr の中央に [ある]」[VNR:88]。ヤズドのマスジデ・ジャーミは大スークの中に建てられていた[cf. 岩武 1989:35(n. 4)]。

また、マハッラエ・ディフークには、カナート、ハイラーバーデ・ディフーク Hairabad-i Dihūk から水が引かれ、このマハッラの諸施設に供給されていた。これも チャクマークにより購入、整備されたものであった。これに関し、ジャアファリーは次の ように述べている「[そのカナートは以前は]極めて[流水量が]乏しかった。所有者たち (malikān)は、アミール・ジャラールッディーン・チャクマークに売却し、彼はそれを整備し、流水量は増加した。[マハッラエ]ディフークの多くの家屋を通り、アミール・ チャクマークのキャラヴァンサライ、ハーンカーフ、砂糖菓子工場を通る。[TY:152]。

このように、チャクマークとその妻は、マハッラエ・ディフークを重点的に開発し、ヤズドの都市発展に貢献した。彼は、ヤズドを離れる際、息子のムハマンドをヤズドの統治者に任ずることができた<sup>22)</sup>。しかし、スルターン・ムハンマドに罷免されてから後、彼自

表1

	地	区	施	設	典	拠
	マハッラエ・ディフーク		マスジデ・3 (+集	ブャーミ 集会所¹)+12店舗	TY:79-80; T	ĞY:97,99
市外			ハーンカーフ	7(+沐沿場²)	TY:46; TĞY	: 97
			冷水井戸(+	給水小屋)	TY: 159-60;	ΓĞY:99,224
			キャラヴァン +ア-	ンサライ -ケード+10店舗	TY:45-46; T	ĞY:97-98
			ハンマーム-	+アーケード	TY:46-48; T	ĞY:99
	L		砂糖菓子工場	易	TĞY:99	
,	マハッラエ・	サレ・ アーベ・ナウ³	水車1		TĞY:98	
市内	大スーク		ハンマーム		TY: 45; TĞY	: 99
	カルアエ・ム	バーラカ	ディーヴィ-	ーン・ハーナ	TĞY:98	

- 1) ğamā 'at-hāna[TY:80]
- 2) masna 'a[TĞY:97]
- 3) Mahalla-yi Sar-i Āb-i Nau
- 4) Āsiyā-yi Nau と呼ばれる。ビービー・ファーティマの建造物[TĞY:98]。

<sup>22) 850(1446)</sup>年,自身の支配を確立しようとしたスルターン・ムハンマドの使者をヤズドに迎えたとき,シャムスッディーン・ムハンマドが「父のゆえにヤズドの valīであった」[TĞY:236]。なお,855年,シャムスッディーン・ムハンマドは,バーブルによっても,ヤズドを委ねられるが,このときは息子アフマド Aḥmad,および父のアミールであったアリーカ 'Alīka を代理(qa'im-maqām)に定めている。

身は史料上に登場しなくなる。彼の没年は明確ではないが、855年には既に没していたものと考えられる。そして、翌856年には、ヤズドはティムール朝の手から離れ、チャクマークの家系も一旦歴史の舞台から退場することになる。

ここで、チャクマークとその妻のヤズドにおける建造物を表1に示しておく231。

なお、チャクマークは、ヘラートにも自分の名を冠したマドラサを建造している [Allen 1981:121]。 しかし、この施設および彼のヘラートでの活動は、現時点では不明確である $^{241}$ 。

II

彼らが設定したワクフを記録したワクフ文書は、アフシャール氏らによって、我々が利用できる形に校訂されている。本稿では、3種のテキストを利用できたが、以下、そのうちの最も新しい校訂( $VN\check{C}/c$ )に拠り、史料略号を用いずに[]内にそのページ数のみ示すことにし、これに先立つ校訂( $VN\check{C}/a$ , /b)は適宜参照するに止めることにする $^{25}$ 。

文書の内容を,以下,順次示していく26)。

- 23) 息子ムハンマドの建造物も両ヤズド地誌に語られている。カルアエ・ムバーラカを再整備して "Dar al-Qur'an"を建造し [TĞY:98],またヤズドの市門の一つミフリージルド Mihrīgird 門のバーザールに、30店舗を加えている [TY:62] (両親の建造した施設群のそばになる。p.66 参照)。さらに、バーグも建造している [TĞY:98,201-02]。バーグに関しては、チャクマークのバーゲ・ラーイェスターンの整備以外では、ベガ・スルターンが、バーグを建造していたことが伝えられている [TĞY:98]。
- 24) このヘラートのチャクマーク・シャーミーのマドラサの存在は久保一之氏の御教示を受けた。 記して謝意を表する。なお、Allen 1983:74のリスト中のこのマドラサに付された833年の日付は、筆者が年表にも挙げた MS のこの年の項のチャクマークへの言及に基づいており [Allen 1981:121; cf. Barthold 1958:175(n. 1)]、マドラサがこの年に存在していたことは意味しない。
- 25) VNČ/b:107-08; /c:163-64には文書の冒頭と末尾の写真版が付されている。しかし,校訂の基になった文書のサイズや現在の保管状況に関する情報は与えられていない。
- 26) ワクフ文書の形式に関しては、川本 1989/a を参照。一通のワクフ文書の内容が分かりやすく 解説してある。

#### 1 序[162-68]

ここでは、一般のワクフ文書と同様、まず神への賛辞に始まり、次いで"…Muʿīn… al-Dīn…Šāhruḥ Bahādur Ḥān"が「信仰の都(dār al-'ibāda)ヤズド」をこの夫婦のワーキフ(vāqif、ワクフ設定者)である"…Niẓām…al-Dīn…al-Amīr Čaqmāq b.…Ğalāl… al-Dīn Pūr Tīmūr al-Šāmī"とその妻"…Bībī Fāṭima Ḥ̄wātūn bt.…Šāms…al-Dīn Amīr Muḥammad"に定めたことが、感謝の念をもって記されている [166-67]。そして、彼らワーキフの善行は「《人々はその王の宗教に従う(al-nāsu 'alā dīni mulūkihim)》ということに基づいて」「イスラムの帝王(Pādšāh-i Islām) [=シャールフ]」の意向に従ったものであるという [167]。ここに彼らワーキフへの君主シャールフの影響を知ることができる $^{2n}$ 。

序の末尾には、コーランの章句から引いて、来世に備える準備としてのワクフの動機が語られている。「≪来世を望み、信仰者として、そのために努力をつくす者は、その努力が報いられる》[コーラン:17-19]<sup>28)</sup>」ゆえに。「偉大なる会見のときである最後の審判の日に、御前で≪いちばん損な行いをしている者ども、すなわち、自分では事をたくみに運んでいると考えながら、現世での努力が全部まちがった道に去ってしまう者ども》[コーラン:18-103·104]とならないように」[168]と。しかし、ワクフの意図は別のところにあったのである。

## 2 ワクフ対象施設 [168-70]

このワクフの対象は5件の施設からなり,その建造主は総て"maulāt-i 'ālīya-yi kubrā, ğalīla-yi karīma-yi mušār ilai-hā" [168], すなわち,妻ビービー・ファーティマである。

その位置は,文書上では次のように示されている。

<sup>27)</sup> 彼らの施設のうち、マスジデ・ジャーミ (註20に示した碑銘において)、冷水井戸の給水小屋 [TY:159]、市壁内のハンマーム [TĞY:99] には、その碑銘にシャールフの名が記されていたことが確認できる。 なお、本ワクフ文書の序において、コーランの章句と共に、アリー 'Alī b. Abī Talib の言葉も一例引かれているが [168]、冷水井戸の給水小屋には12イマームの名も記されていた [TY:159]。

<sup>28)</sup> コーランの章・節番号はカイロ版により,藤本勝次・伴康哉・池田修訳(中央公論社 1979)に 基づいた。

「上述の信仰の都[ヤズド]の郊外(zahir), ミフリージルド門の外側(ḫārig), サレ・リーグのバーザールと…サイイド・キヴァームッディーンの廟 Mazār-i …Sayyid Qivām al-Dīn²¹ の近く(qurb), マハッラエ・ディフークに隣接する(muttaṣil)」 [168]。

その5件のワクフ対象施設は、次の通り[168-70]。

- 1)マスジデ・ジャーミ
- 2)ハーンカーフ
- 3)沐浴場
- 4)流水路
- 5)冷水井戸
- 1)マスジデ・ジャーミは,前節で触れたところのものである。これが本ワクフの中心となる。ワクフ条件中に職員構成が示されており,その機能面の詳細を詳しく知ることができる。
- 2)ハーンカーフも前節で既に触れた。「敬虔,禁欲,繁栄に特質付けられる,サイイド,ウラマー,貧者,その他からなるムスリム全体(ğamāhīr-i musalmānān)に対し,旅の途中の宿,家となるようにワクフした」[169]という。アフマド・ブン・フサインは「毎朝,スープが貧者たちに与えられている」[TĞY:97]というが,その詳細はワクフ条件の記述より明らかとなる。
  - 3)沐浴場は,2)のハーンカーフに設置されている[cf. TĞY:97] (表1参照)。
- 4)流水路(nahr)に関し,文書上では「彼女の適切な意向は,マスジドとハーンカーフの門に,新しいカナートの水によって,一本の流水路を掘ることを求めた」[169]という。これは,前節で述べたことから,間違いなくハイラーバーデ・ディフークのカナートから,マスジデ・ジャーミの地域まで水を引いたことを指している。すなわち「新しいカナート」とは,ハイラーバーデ・ディフークのカナートのことである。
- 5)冷水井戸に関しても前節で既に触れた。2)のハーンカーフの向かいにある [169-70]。「暑さの厳しい折に、… [その水の] 一口で暑さと渇きを癒すため」[170]の施設である。

このワクフ対象施設に関する記述から、841年に完成した諸施設が、総てビービー・

<sup>29)</sup> サイイド・キヴァームッディーンの廟は、ニザーム家の施設であり、15世紀半ばにはサイイド の廟となっていた[岩武 1989: 6,9 (n. 8)]。

ファーティマの建造したものであったことが判明する。

# 3 ワクフ物件[170-75]

ワクフ物件に関して,文書は,夫がワクフしたものと妻がワクフしたものとを明確に区 別している。

#### A)チャクマークのワクフ物件[170-72]

- \* 1)ヤズド市壁内のハンマームの周りの建物('imārat-i gird-i hammām)
- \* 2)ヤズド市壁外のキャラヴァンサライ
- \*+3)~6)カナートの水利権
  - + 7)メイボド Maibud 近郊の村落(qarya),バドラーバード Badrābād-i MVRTY<sup>30)</sup> の持分
- B)ビービー・ファーティマのワクフ物件[172-75]
- \* 1)ヤズド市壁外のハンマームの周りの建物
  - 2)タバス・ギーラク Ṭabas Gīlak³¹¹ のムハンマド村 Dih-i Muḥammad の水と土 地のすべて(tamām-i miyāh va arādī)
  - +3)ユースフ・ハリール水車 Tāhūna-yi Yūsuf Halīl³²¹, およびそのバーグ
  - + 4 )ハーンの敷地に建造された建物('imārāt-i mustahdasa dar 'arsa-yi hānī)

<sup>30)</sup> メイボドはヤズド近郊の小都市。バドラーバードは現在失われてしまったらしく, "MVRTY"の読みは不明。

<sup>31)</sup> タバス・ギーラクは、ヤズドとヘラートとを結ぶ大砂漠を通る街道上の中間(大砂漠の東端)に位置する。ここに挙げられた物件のうち、唯一ヤズドの地域外にある。

<sup>32)</sup> VNČ/a:877; /b:111; c/172とも, "Tahūna-yi Yūsuf Ğalīlī" としているが, TY:150; TĞY:99,218はこの水車を "Āsiyā-yi Yūsuf Ḥalīl" ("tāhūna" も "āsiyā" も「水車」「製粉所」を指す)としている (特に TĞY:99はこの水車がワクフされたことを示す記事である)。これに名の冠されたアミール, ユースフ・ハリールを TĞY:175は, ティムール時代のヤズドのdarūgaであったというが, ZNY のファクシミール版 ZNY/fac:439b に拠ってもこのこととこの名は確認できる。ただ, TĞY には, "Āsiyā-yi Yūsuf Ğalīlī" のヴァリアントが存在することが示されており,また, ZNY/tx:379でこのアミールは「ユースフ・ジャリール Yūsuf Ğalīl」と校訂されてもいる。ここでは,「ユースフ・ハリール」の名を取っておく。

- +5)メイボド近郊の村落,バドラーバードの持分
- +6)~15)カナートの水利権
- (\*=前節で触れたもの、+=購入に関し明記されたもの)

カナートの水利権は、登録されたカナートで水利単位がカナートごとに定められており、ここに総てを整理して示すことはできないが<sup>331</sup>、カナート全体を所有する例はなく、すべてその水利権の部分的な所有である。例として、非分割の持分によって示されているチャクマークの物件として登録された4件に関して概観する[170-71]。

- A)-3), 6)カナート,ハイラーバーデ・ディフークのasl 全36 sahm 中の
  - 3)=6 sahm-i mušā'
  - $6) = 6 \text{ sahm} [-i \text{ mušā}']^{34}$
- A)-4), 5)カナート,ハサナーバード Hasanābād の asl 全36 sahm 中の
  - 4)=12 sahm-i mušā'
  - 5)=18 sahm[-i mušā']

文書上は、4)は3)に付属するものとして一項目にまとめて書かれているが、このカナート、ハサナーバードは、地表への流出口(mazhar)で上のハイラーバーデ・ディフークに合流するカナートであった [170]。 ハサナーバードのカナートはその  $\frac{30}{36} = \frac{5}{6}$  の持分がチャクマークによってワクフされており、すなわち、この文書の記述から、前節で触れたチャクマークによるハイラーバーデ・ディフークの整備とは、ハサナーバードのカナートを購入してハイラーバーデ・ディフークのカナートに接続させたことを指しているものと了解される。 そして、ビービー・ファーティマが、その水をマハッラエ・ディフークに引いたのである。

<sup>33)</sup> 現在のヤズドの水利慣行に関しては,Bonine 1982に詳しい (1970-71,77年の調査に基づく)。 水利慣行は、カナートに個別に定められている。

<sup>34) &</sup>quot;sahm"は、ここでは共同所有の持分比を示す用語として用いられている(遺産相続の分配 比やワクフの利益に対する権利所有者の取分比等を示す用語でもある[cf. Schacht 1964:170, 302;川本 1989/a:63])。"asl"は、その持分比の分母となるべき数を示す。 つまり、36 sahm 中 の 6 sahm とは全体の1/6の持分を示す。"mušat"は、「非分割の持分による共有」を示す [Lambton 1969:435]。 なお、A)-5)等では、"kamil-i ša'i"(完全な共有)という同義の言葉 が用いられている。

また,村落の所有形態においても,水利権と同じ用語で説明されている。メイボド近郊の村落,バドラーバードはチャクマークとビービー・ファーティマ双方によって,その持分がワクフ物件とされているが,その詳細は asl 全28 sahm 中の

A)-7)=
$$4\frac{5}{6}$$
 sahm[-i mušā']  
B)-5)= $11\frac{1}{2}$  sahm-i mušā'

である。この村落を夫婦が個別に所有しているが、二人でその持分全体の60%ほどを所有しているに過ぎない。一方、B)-2)のムハンマド村だけは、その全体がビービー・ファーティマの所有に帰していたが、その入手の経緯や所有形態を文書は記載しておらず、詳細は判らない。

これらのワクフ物件のうち、A)-1)、2)、B)-1)という彼らが建造したことに前節でも触れた施設および B)-2)以外の物件には、それが購入されたことが明記されている。その詳細を、最も興味深い事例である B)-4)ハーンの敷地に建てられた建物に関して見てみる。

これは、1 群の 9 軒の店舗からなり、ヤズドの市壁の外、シャイフ・ジャマールルイスラーム Šaih Ğamāl al-Islām の廟(mazār)に隣接していたことが、文書に記述されている [172]。この廟に関して、ジャアファリーは次のような記事を載せている「[シャイフ・ジャマールルイスラームの] 子孫の一人に、マウラーナー・ギヤースッディーン・アリー・モンシー maulānā Ġiyās al-Dīn 'Alī munšī がいる。彼は、時の最も卓越した者で、公正なカーディーであり、ムザッファル朝のスルタンたちの下で極めて栄誉を得ていた。彼は、784(1382-83)年、シャイフの廟を建造し、高きハーンカーフを墓所の隣に建て、ハーンカーフに流水路を流し、廟の入口に薫り高きアーケードを造った。そして、廟のために、名高いハーネ・アバルクーヒヤーン Ḥān-i Abarqūhiyān をそのアーケードの近くに建造して、ワクフした」 [TY:121]。

アノゥーシーラヴァーンの子孫とされるシャイフ・ジャマールルイスラームは,480 (1087-88)年に没している[TY:120,121]<sup>55)</sup>。このギャースッディーン・アリーは,ティムール伝 *Rūznāma-yi Ġazavāt-i Hindūstān* の著者として,我々によく知られた人物でも

<sup>35)</sup> ニザーム家のワクフ文書集に付けられた,日付はないが明らかに14世紀半ば以前の証人記名に "Ğamāl al-Islām b. Mas'ud…b. Ğamāl al-Islām" の名が見える[ĞH/a:205; /b:554]。ギャースッディーン・アリーの父親,もしくは父親の世代の親族も,この名を持っていたことが判る。

ある[cf. 加藤 1974:175-88; Woods 1987:93 ff]。B)-4)の「ハーン」とは,明らかにここで言う「ハーネ・アバルクーヒヤーン」のことを指している。

ワクフ文書が示す、この9軒の店舗群が境界を接するものの中には、ギヤースッディーン・アリーが設定した、ジャマールルイスラームの廟を対象としたワクフの物件である別の店舗群も含まれており、このワクフのムタワッリーとして、ギャースッディーン・アリーの息子カマールッディーン・マフムード Kamāl al-Dīn Maḥmūd の名が挙げられている[172]。ワクフの管理下に残された店舗群以外に、9軒の店舗群の境界として挙げられているのは、"Amīr Qivām al-Dīn b. Amīr Muḥammad qūrčī"や "Ustād Šaiḥ 'Alī rišta-paz"等の第三者が所有する部屋(ḥugra)や家屋(ḥana)等である。ここから、既にハーン自体は失われてそこに新たに建物が建てられ、一部の店舗を除いてワクフの管理下から離れていたことが判る。

さて、ビービー・ファーティマが自らのワクフ物件とした9軒の店舗群の建造物の方は、ギャースッディーン・アリーの娘ビービー・ハートゥーンBībī Ḥwātūn と孫娘スルターン・ナルケンSultān Tarkān bt. Šihāb al-Dīn Muḥammad、および他の1名から、「法に適った売買契約(mubāya'at-i šar'īya)」によって、ワーキファ(wāqifa)[=ビービー・ファーティマ]の所有権(milka)に譲渡されたものであった[172-73]。一方、その敷地は、ギャースッディーン・アリーの息子のイマードゥッディーン・マスウード'Imād al-Dīn Mas'ūd とカマールッディーン・マフムードの兄弟(上述のように、少なくとも後者はワクフのムタワッリーである)が、「法に適った書面が示すごとく、90年間、ワーキファの所有権に対し賃貸した(ba iǧāra dāda-and)」ものであった[173]。

このように、ギヤースッディーン・アリーの子孫たちが、その祖先の廟を中心にワクフを運営し、さらにそのワクフ物件を蚕食して不動産を運営していたことが確認できる。ビービー・ファーティマは、そのワクフ物件から土地を賃借し、そこの建物を購入して、自らのワクフ物件としているのである。その賃借期限も、90年間という長期のものであった。隣接する他の建物の所有者たちも、同様の経緯を経て入手したものと思われる。

長期の賃借ということでは、前節で、ラシード家のワクフ物件からキャラヴァンサライを長期に賃借してその敷地にハンマームを建てたとアフマド・ブン・フサインが述べていることに触れた。本文書においても、ワクフ物件の列挙の末尾に次のような記述がある。

「[ここに] 挙げられ説明され記載されたこれらの持分(hisas)のそれぞれは、家屋、部屋、…(中略)…樹木、小川、および法的・慣習的に(šar'an va 'urfan)そこに含まれ

ると認知されるものよりなる。[しかし] シャフルの中 [のハンマーム] と外のハンマームの敷地は除く³⁶゚。その敷地は賃借されたものである(istīǧār namūda-and)。 二つのハンマームの建物自体は創設されたものである」[175]

この記述により、ヤズドの市壁内のハンマームだけでなく、市壁外のハンマームの敷地もまた賃借により入手していたことが確認できる。 市壁内外のハンマームの敷地の賃借に関して、これ以上の詳細は不明であるが、これらもまた90年間という期限であったものと思われる³¹゚。

このように、彼らのワクフ物件は、ワクフ設定以前の段階でのその所有の合法性が、極めて詳細なレベルでこの文書に記載されている。村落部の物件では、ヤズド地域外の一村 B)-2)は除外されるが、カナートの水利権 A)-3)~6)、B)-6)~15)とメイボド近郊の一村 A)-7)、B)-5)に関しては、彼らは程度の差こそあれ共同所有者の一員にすぎなかった。また、都市部の物件でも、A)-1、B)-1)、4)は、土地を他のワクフから賃借する地上権のみの所有であった。そのワクフ物件の長期の賃借にしても、ワクフ物件の売却が禁じられていたことに対応する、合法的な手段と見なされていたと思われる $^{181}$ (そうでなければ、ワクフ文書に記載されなかったはずである)。ただし、これは、ワクフの横領の最も有効な手段になる。

なお,前節で示した施設のうち,砂糖菓子工場等が,本ワクフ物件に含まれていないことも確認される。

#### 4 ワクフ条件[175-179]

以下,文書に記載された条件を,記載順に挙げていく。

#### i) ムタワッリー職(tauliyat)条件

まず,ムタワッリーを息子シャムスッディーン・ムハンマドに定めることが謳われる [175-76]。この時点で,ムタワッリー職には,ムシュリフ職(išrāf),ナーズィル職

<sup>36) &</sup>quot;sivā-yi 'arṣa-yi [ḥammām-i] dāḥil-i šahr va ḥammām-i ḫāriǧ" [VNČ/a:880; b/: 113; c/175]。[]内の語は、VNČ/a にのみ見られる。

<sup>37) 17</sup>世紀のヤズド地誌は, "tavārīḫ-i qadīm va ǧadīd-i Yazd" [=TY, TĞY] を参照したとした上で,ヤズド市壁内のハンマームの敷地の賃借期限を「90年間」と記している[ĞMI:175]。

<sup>38)</sup> 後に、99年間という期限が一般化したようである[Lambton 1969:115,232-33]。

 $(niz\bar{a}rat)$  (両者とも監査・監督・補佐に係わる役職である) が含まれていることが、後の記述より判る。

次いで,ムタワッリーが行うべき職務として,

ワクフ物件の収益(mahsūlāt-i maugūfāt)を

- 1 ワクフの資産<sup>391</sup> の管理('imārat-i raqabāt),維持および収益や賃貸利益 (mahsūlāt va igārāt)の増加に
- 2-ワクフ対象施設の修復に
- 3-職員の俸給等に

用いるべきことが示される[176]。

# ii) 職員の職務と俸給、その他の経費

ここで規定された貨幣単位は、dīnār aqča nuqra kapakīで、その重量は次のように規定されている

2 dīnār =  $1 \frac{1}{12}$  misqāl [176]

職員の職務と年間の俸給を表にまとめれば次のようになる[176-78]。

表 2

職員	俸給/年	条 件 · 規 定		
	(dīnār)	宋 什 · 况 足		
imam	360	[礼拝導師] 毎日 ldīnār		
hāfiz(10人)	2160	[コーラン読誦者]		
muṣaddar	360	hāfiz の長。相応しい者がいなければ2人に対してその		
		分の俸給が与えられる。		
mudarris	1200	[教授]		
muʻīd	980	[個人指導教師]		
tālib(8人)		[学生] muʻīd と併せて980 dīnār		
hatīb .	120	[ハティーブ]		
mu'azzin 360		[礼拝告知者]		
va'iz 150(+130)		[説教師]		
_		ラマダーン月には別に130 dīnār		
mu'āšir-ḫwān(2人)	100	(?)hatīb のミンバルへの登壇と共にハディースを読む		
mu'allim	120	[教師] ムスリムの子供たちにコーランを教える		
farrāš-bavvāb(2人)	540	[清掃人兼門番]		

<sup>39) &</sup>quot;raqabāt"の語義に関しては, Minorsky 1938:953(n. 3); Lambton 1969:437-38を参照 のこと。「[ワクフの] 資産」と訳す。

マスジドに、マドラサの機能を付属させていることが確認される。 職員の俸給以外の年間の支出は次のように定められている [178]

- •ハーンカーフでの貧者と旅行者への食事(sufra va āš)の提供=3000dīnār
- 夜,集まった者への菓子(halāva va nugl)の提供=100dīnār
- マスジトとハーンカーフに蝋燭、ランプを灯すための照明費=180dīnār

アフマド・ブン・フサインが述べる,毎朝提供されるスープには,このようにかなりの額が定められていたことが判かる。

## iii ) ムタワッリーの取得の権利

「[ここに] 記載されたワクフ物件(mauqūfāt va musabbalāt)の法に適ったムタワッリー職,ムシュリフ職,ナーズィル職が,まず最初に,いと高き御方…('alī-ǧanāb …) [=シャムスッディーン・ムハンマド] に委ねられたとき,ムタワッリー職,ムシュリフ職,ナーズィル職の権利(ḥaqq)は,ワクフ物件の全収益(kull-i maḥāṣīl)の6分の1と定められた」[178]

#### また.

「[ここに] 定められ説明され記録されたこれらの使途(maṣārif)より余れば、その3分の1が法に適ったムタワッリーである御方のものとなり、残りの3分の2が [今後] 購入され、ワクフの資産(raqabāt)に組み入れられるであろう持分(ḥiṣaṣ)の購入資金(vagh)に当てられる」[178]

と規定されている。すなわち、ムタワッリーの取得分は、全収益の6分の1と各経費を差し引いた余剰分の3分の1を合わせた極めて大きな割合になる。

#### iv) ワクフ物件の賃貸条件

「ワクフの資産を,3年以上,単一の契約によっても,複数の異なる契約によっても,賃貸しない(ba iğāra na dihand)。決して権力や強権を持った者(arbāb-i istīlā va taġallub)には「賃貸」しない」[178]

これは、ワクフの横領に繋がるワクフ物件の長期の賃貸を防ぐための条件である。しかし、チャクマーク本人も長期の賃借の利に浴しており、さらに、彼のヤズドでの立場を考えると非常に興味深い条件である。

#### V) ムタワッリー職,ムシュリフ職,ナーズィル職の継承条件

いかなる者もムタワッリーの職務に介入しないことを規定した後,シャムスッディーン・ムハンマドの没後の各役職の継承条件を設けている。

各役職は、シャムスッディーン・ムハンマドの男子の子孫に継承され、ムタワッリー職はその最年長者に、ムシュリフ職は真中の者に、ナーズィル職は最年少者に与えられる [178-79]。そして、

「基本の定められた 6 分の 1 と余剰の 3 分の 1 の, その取得の権利(haqq al-sa'y)は, 今見られた条件で,上述の役職(manāsib)を行う子供たちの間で,優位や差別なしに, 同等に共有される」[179]

「二人以上の子供がいなかった場合は、その役職は、彼らに限られる。取得の権利も同様 [にする]。彼の子供たちの後には、彼の子孫の子孫の一〇中略)・・・子孫に、子孫が増え、続いていく限り」[179]

## と、規定している。

このように、この役職は、彼の男系子孫に継承されていく。すなわち、チャクマークの子孫により、このワクフが保持され続けていくことが想定されていたのである。男子の子孫が絶えた時のみ女子が継承する[179]。

文書本文の内容はここで終わり,以下,

- 5 カーディーの確認[179-80]
- 6 書記の記名[180]
- 7 日付[180]
- 8 ワーキフ記名[180]
- 9 証人記名[180-183]

と続き,文書の記述は終了する。

この文書は、カーディーの確認をもって400, "Muḥammad b. Mas'ūd b. Muḥaiyī b.

<sup>40) 2</sup>名のカーディー本人の記名は,校訂には示されていない。カーディー,ルクヌッディーン・ハサン Rukn al-Dīn Ḥasan b. Ṣafī al-Dīn Muḥammad b. Diya' al-Dīn Muḥammad b. Mağd al-Dīn Ḥasan al-Radī,およびマジュドゥッディーン・ハサン Mağd al-Dīn Ḥasan b. Šaraf al-Dīn Ḥusain b. Mağd al-Dīn Ḥasan al-Radī の両名ともラシードゥッディーンの時代に遡って確認できるヤズドの名家ラディー家[TY:92 ff; TĞY:134 ff]に属する人物である。両者の會祖父及び祖父であるマジュドゥッディーン・ハサンは,公正で優れたカーディーであり。

Abī mulaqqab ba Qutb al-Huǧǧa"と名乗る代書人により、849年ラビー I 月末(1445年7月6日)に執筆された [180]。そこに、両ワーキフ本人たちを初めとする証人たちの証書がつけられている。

 $\Pi$ 

このように,文書の諸内容を概観してみて,このワクフの設定は,チャクマークおよび ビービー・ファーティマが,財産を子孫に残すことを第一の目的としていたことは明ら かであろう。

ムタワッリー職に息子およびその男系の子孫を任じ<sup>11</sup>,監査・監督・補佐の役職(ムシュリフ職,ナーズィル職)を含め,第三者の介入の可能性を厳密に排除している。そして,全収益の6分の1と余剰分の3分の1という額としては莫大なものになるであろう取得の権利を認めていたのである。また,余剰分の3分の2を用いて,子孫の間でワクフの資産を拡大させていくことも、ここに規定されている。

詳細に職員の俸給や食事の提供の支出を規定してはいるが、マスジド等のワクフ対象施設の運営は、二次的なものであったと見なさなければならない。実際、このことは、ムタワッリーの行うべき職務の優先順位として文書に明記されている。

このワクフの設定には、妻ビービー・ファーティマのイニシアチブが明確に看取され得る。自分の子に財産を保全するという意味では、一夫多妻の制度の下で、夫チャクマーク以上に、妻である彼女の方に強い意向があったと考えられる。しかも、この施設群の中には彼女の墓も造られていた(2)。しかし、同時代人であるジャアファリーやアフマド・ブン・フサインが、建設の当初からこのマスジドをチャクマークの名で記述しているよ

法学の著書も残した人物であった (787(1385-86)年没) [TY:122]。なお,チャクマークのワクフ物件の水利権4件の元の所有者には,彼らそれぞれの父親も含まれていた[171]。

<sup>41)</sup> 同時代人であるアフマド・ブン・フサインも、「ムタワッリー職を自分の子シャムスッディーン・ムハンマド・ミーラク Mrrak とその子供たちの名に定めた」 [TĞY:100] と特に注記している。

<sup>42)</sup> 同時代の史料には語られていないが、ワクフ対象施設のハーンカーフの一画に自らの墓所となるドーム(gunbad)を設け、彼女はそこに埋葬されている[ĞMI:177]。チャクマークの墓所は確認できなかったが、ヘラートの彼の名が冠されたマドラサに埋葬されている可能性が高いと考えられる[cf. 岩武 1989:38-45]。

うに、チャクマークの意向も無視することはできない。次に述べるように、マハッラエ・ディフークの開発は彼が始めたのであり、その商業施設群を彼は妻と共同のワーキフとして子孫に伝えようとしたのである。チャクマークは、このワクフを設定した後、一旦へラートに退いているが、このことも、彼のワクフにおける意向を証明している。

文書におけるワクフ物件の記述は、チャクマークとその妻のヤズドにおける財産の在り方を示しており、ティムール朝の一アミールの任地における財産形成の一例をここに見ることができる。彼らが建造した施設でワクフ物件とされていないものも確認できるが、ワクフの第一の目的が子孫への財産の保全だと考えられる以上、この文書に登録されたワクフ物件は、彼らのヤズドにおける財産の大半を示していると考えてよいだろう。

村落部のワクフ物件の分析から明らかなように、彼らは、決して「大土地所有者」ではない。物件の大半を占めるカナートの水利権にしても、彼らは共同所有者の一員にすぎない。特にチャクマークの財産の中心は、ワクフに登録されていない(当然、遺産相続の対象になる)砂糖菓子工場等を含め、マハッラエ・ディフークに建造されたキャラヴァンサライ、店舗等の商業施設群にあった。これらは、ハンマームが妻の所有である以外、チャクマークによって建造されたものであるが、後にワクフ物件とされるまでは、ワクフ物件とされる以上、彼の純粋な私有財産であり、そこからの利潤を自身が享受すべきものであった。このマハッラの中心となるマスジドは時間的なずれをもって妻が建てたものであり、ワクフを設定するために建造したとさえ考えることができる。すなわち、この都市郊外のマハッラの整備、開発は、都市の統治者として都市の発展を期し都市住民に利を供するためというよりも、彼の私的活動の範囲内のことであり、基本的には商業地域として開発するための資本投下であったといえる(3)。

さらに、彼らは、他の者から入手した物件に関しては、「法に適った売買契約」によることを繰返し強調している。イスラム法に則ったワクフという制度を利用して財産を子孫へと継承するには、その入手の合法性を明確にする必要があったのは勿論のことだが、このことは、法に基づく私有権が確固として確立していた都市社会へ彼らが同化していったことを明確に示している410。彼らが、統治者としての立場を何らかの形で利用したこ

<sup>43)</sup> シャールフ[Hinz 1949]やホージャ・アフラール[間野 1969:320; 川本 1989/b:189]がキャラヴァンに投資していたことが知られている。このアミールも同様の投資を行っており、それがこの開発の一因であったことは十分予想される。

<sup>44)</sup> シャールフのイスラム法(šarť at)の重視は夙にバルトリド Бартольд によって指摘されてお

とは十分に予想され、ワクフ物件の長期の賃借に多少うかがうことができるが、ヤズド地誌やワクフ文書の記述にそれ以上看取することはできない。

シャールフ時代のヤズドの繁栄には、ジャアファリーやアフマド・ブン・フサインがしばしば言及している。都市の発展に関しては、ジャアファリーが「約1万の家や店舗、ハンマーム、マドラサ、ハーンカーフ、庭園が新たに見られるようになった」[TY:3]と述べ、農村部に関しても、アフマド・ブン・フサインが「農民(mardum-i dahāqīn)は、耕作単位('avāmil)の提供を受けず、町に運ぶ穀物や棉花、果実をみな馬やラバに積んでいた。そしてリンネルや錦の美しい服を身につけ、太った鶏を米と共に食べていた」[TĞY:198] (5)と述べている。この繁栄をもたらした要因の、少なくともその一端は、チャクマークの経済活動、すなわち、都市社会に同化し法を尊重して、都市の名望家層と同じレベルで営利を追求していたことに起因しているのである。

ただし、ここに示したチャクマークの活動とそのワクフは、一地方都市ヤズドの一アミールに関する一つの事例に止まらざるを得ない。ティムール朝期のイランの都市社会の実相をより明確に把握するためには、様々な都市の様々なレベルでのさらなる情報の蓄積が必要であることは言うまでもない。

なお,このチャクマークのワクフは,15世紀以降,少なくとも19世紀末まで機能していたことが確認できる。しかし,紙幅の関係もあり,その分析に関しては,他日を期したい。

# 〈史料略号〉

ĞH : Ğāmi 'al-Hairāt.

/a : eds. I. Afšār and M. Taqī Dāniš-pažūh, Tehran 1341.

/b:ed. I. Afšar, [Yadgarha-yi Yazd]

り [Barthold 1958: 22, 37, etc], ウッズ氏もこれを確認している [Woods 1987: 99, 104, 105]。 このことは, さまざまなレベルで実証されていかれねばならない問題であるが, 少なくともヤズドのこの事例には一致する。

<sup>45)</sup> ラムトン Lambton 氏は、TĞY のこの記述に注目し、ヤズド版の不良刊本に基づいて訳出している [Lambton 1969:99-100(岡崎訳、p. 99)]。しかし、誤ってこれをムザッファル朝のヤズド統治者シャラフッディーン・ムザッファル Šaraf al-Dīn Muzaffar b. Muḥammad b. Muzaffar [一般にシャー・ムザッファルと呼ばれる](754(1353)年没)時代のこととしている。この記述は、"an pādšāh-i 'ālam-panāh" の時代のことであり、この語が指す「帝王」とはその直前に名の挙げられたシャールフである [TĞY:197-98]。

ĞM I : Muhammad Mufīd Mustaufī Bāfqī. Ğāmi'-i Mufīdī I, ed. I. Afšār, Tehran 1342.

ĞM Ⅲ :Muhammad Mufīd Mustaufī Bāfqī, *Ğāmi'-i Mufīdī* Ⅲ, ed. I. Afšār, Tehran 1340.

ĞTH: Hasan b. Šihāb b. Husain b. Tāğ al-Dīn Yazdī (Ibn Šihāb), Ğāmi 'al-Tavārīḥ-i Hasanī, ed. H. Mudarrisī Tabātabā'ī and I. Afšār, Karachi 1987.

MF : Fasīh Hwafī, Muğmal-i Fasīhī, ed. M. Farruh, (□), Mašhad 1339.

MS : 'Abd al-Razzāq Samarqandī, *Maţla'-i Sa'adain va Mağma'-i Baḥrain*, ed. Muhammad Šafī', ( II - I ), Lahore 1941.

TĞY : Ahmad b. Husain b. 'Alī al-Kātib, Tārīḥ-i Ğadīd-i Yazd, ed. I. Afšār, Tehran 1345.

TK : Ğa'far b. Muhammad b. Hasan al-Husaint (Ğa'farī), Tarīh-i Kabīr.

/bio: "Čand fasl az ≪Tārīḥ-i Kabīr>", ed. I. Afšār, Farhang-i Īrān-Zamīn 6(1337)

/tr: Abbas Zaryab, Der Bericht über die Nachfolger Timurs aus dem Ta'rīḥ-i kabīr des Ğa'farī ibn Muhammad al-Husainī, Mainz 1960.

/tx: В. В. Бартольд, "Новый источник по истории Тимуридов", *Сочинения* W , Москва 1973.

TY: Ğa'far b. Muhammad b. Hasan al-Husainī (Ğa'farī), *Tārīḥ-i Yazd*, ed. I. Afšār, Tehran

VNČ : Vaqfnāma-yi Mîr Čaqmāq.

/a : ed. I. Afšār, [ĞMⅢ].

/b:ed. M. T. Dāniš-pažūh, Ma'ārif-i Islāmī 4 (1346).

/c:ed. I. Afšār, [Yadgārhā-yi Yazd].

VNR : Vaqfnāma-yi Rab'-i Rašīdī, ed. M. Minuvī and I. Afšār, Tehran 2536.

Yādgārhā-yi Yazd: I. Afšār (ed.), Yādgārhā-yi Yazd II, Tehran 1354.

ZNŠ : Nizām al-Dīn Šāmī, Zafar-nāma, ed. F. Tauer, Praha 1937.

ZNY : Šaraf al-Dīn 'Alī Yazdī, Zafar-nāma,

/tx:ed. M. 'Abbasī, ( [] ), Tehran 1336.

/fac:ed. A. Urunbayev, Tashkent 1972.

#### 〈参考文献〉

#### Allen, T.

1981 A Catalogue of the Toponyms and Monuments of Timurid Herat, Cambridge, Mass..

1983 Timurid Herat, Wiesbaden.

安藤志朗

1985 ティムール朝 Shāh Rukh 麾下の中核 amīr, 『東洋史研究』, 43(4).

1986 (書評)Terry Allen 著 Timurid Herat, 『東洋史研究』, 44(4).

Aubin, J.

1956 Deux sayyids de Bam au XV siècle, Wiesbaden.

1957 Le mécénat timouride à Chiraz, SI 8.

Barthold, V. V.

1958 Ulugh-Beg (trans. by V. and T. Minorsky), Leiden.

Bonine, M. E.

1982 From *Qanāt* to *Kort*, Traditional Irrigation Terminology and Practices in Central Iran, *Iran* 20.

Golombek, L. & D. Wilber (ed.)

1988 The Timurid Architecture of Iran and Turan, Princeton.

羽田正

1987 フーザーニー家の人々――東方イスラム世界における一名家の歴史――,『史學雑誌』,96 (1).

Hinz, W.

1949 Ein orientalisches Handelsunternehmen im 15. Jahrhundert. WO 1.

Holod-Tretiak, R.

1972 The Monuments of Yazd, 1300-1450: Architecture, Patronage and Setting, Ph. D. diss. Harvard University.

Ivanow, W.

1924 Concise Descriptive Catalogue of the Persian Manuscripts, Calcutta.

岩武昭男

1989 ニザーム家のワクフと14世紀のヤズド,『史林』,72(3).

加藤和秀

1974 ティームールのインド遠征、『歴史における文明の諸相』、東海大学出版会.

川本正知

1989/a ホージャ・アフラールのワクフ文書,『人文学報』,63.

1989/b ナクシュバンディー教団、『シリーズ世界史への問い 4 社会的結合』、岩波書店.

久保一之

1988 16世紀初頭のヘラート――二つの新興王朝の支配――,『史林』,71(1).

# Lambton, A. K. S.

1969 Landlord and Peasant in Persia, Oxford. (岡崎正孝訳『ペルシアの地主と農民』, 岩波書店 1976).

#### 間野英二

1969 ティムール朝の社会、『岩波講座・世界歴史 8』、岩波書店.

1983 ナクシュバンディー教団に関する最近の諸研究について、『イスラム世界』、21.

# Minorsky, V.

1938 A Soyūrghāl of Qāsim b. Jahāngīr Aq-qoyunlu (903/1498), BSOS 9 (4).

#### Quiring-Zoche, R.

1980 Isfahan im 15. und 16. Jahrhundert, Freiburg.

#### Ritter, H.

1940 Philologika XI, Maulānā Ğalāladdīn Rūmī und sein Kreis, Der Islam 26(2).

1942 Philologika XI, Maulānā Ğalāladdīn Rūmī und sein Kreis (Fortsetzung und Schluß),

\*Der Islam 26(3).

#### Schacht, J.

1964 An Introduction to Islamic Law, Oxford.

#### Woods, E.

1987 The Rise of Timurid Historiography, JNES 46.